

一般社団法人三重県トラック協会 定期発送のご案内



令和4年5月

CONTENTS

- ◆ 令和4年度 通常総会の日程
- ◆ 三重県 チャレンジ123 参加者募集について
- ◆ トラック協会 チャレンジ123 参加費用の助成について
- ◆ 安全宣言200days 参加事業所 募集 参加無料
- ◆ 運行管理者試験・受験申請書(CBT試験)のご案内
- ◆ Safety & EcoDriveボールペン 贈呈

- ◆ 事業報告書・事業実績報告書のご案内
- ◆ 退職自衛官の再就職について 自衛隊援護協会
- ◆ 運行管理者 基礎講習・一般講習のご案内
- ◆ 整備管理者 選任前研修 開催のご案内
- ◆ 運転免許更新 交通違反歴ある75歳以上に技能検査
- ◆ 適正化事業巡回指導実施結果(令和4年1月 ~ 令和4年3月)
- ◆ 適正化実施機関に寄せられた苦情

- ◆ 「引越事業者優良認定制度」の説明会について
- ◆ 「引越事業者優良認定制度」の申請について
- ◆ 2022年度 引越講習(基本・管理者) 日程
- ◆ 運転適性診断 津ドライビングスクール 料金改定のお知らせ
- ◆ 新規入会会員様のご紹介
- ◆ 「標準的な運賃」届出が すすんでいます<重要>

～～ ご意見ご相談等をお寄せ下さい。 ～～

- 無事故・無違反チャレンジ123 案内・参加申込書・助成申請書
- 安全宣言200days 参加申込みカレンダー(エントリーシート)

- 整備管理者(選任前研修)開催のご案内
- 運行管理者講習日程表(基礎・一般)
- 引越講習(基本講習と管理者講習)開催のご案内(受講希望お伺い)
- Safety & EcoDriveボールペン

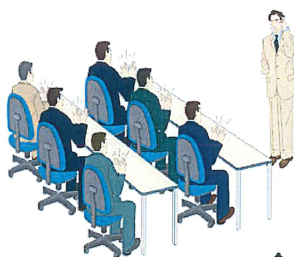
一般社団法人三重県トラック協会

<http://www.santokyo.or.jp>

TEL 059-227-6767 FAX 059-225-2095



◆ 令和4年度 通常総会の日程



三重県トラック協会(本部)

日時 6月28日(火) 14:30~

場所 ホテルグリーンパーク津

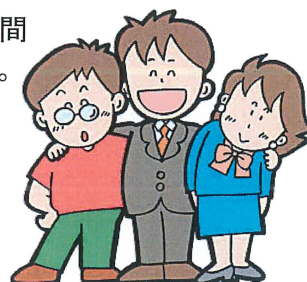
総会の開催通知は
資料・会員名簿と一緒に
6月に発送致します。

今年度の開催方法については6月初旬のお知らせとなります。

◆ 三重県 チャレンジ123 参加者募集について

三重県では、交通マナーの向上と交通事故防止を目的に、3名1チームで123日間の無事故・無違反の達成を目指す「無事故・無違反チャレンジ123」を実施します。

詳細案内と参加申込み用紙を同封致しますので、チームを作りご参加下さい。



3名で1チームとなります

注:同一人物が複数チーム参加はできません

募集期間 2022年5月1日(日) ~ 6月30日(木)

チャレンジ期間 2022年7月1日(金) ~ 10月31日(月)

参加申込み 〒514-8570 津市広明町13
三重県環境生活部くらし・交通安全課内
チャレンジ実行委員会事務局

- ① 参加申込用紙に必要事項を記入
- ② 参加料金を郵便局にて振り込み(6月30日までに)
現金支払いは110円手数料がかかります(カード・通帳でお支払いの場合はかかりません)
- ③ 参加申込用紙と振替払込請求書兼受領証を実行委員会事務局に送付(6月30日消印有効)
※申込用紙には必ず申込者本人の押印をお願いします(サイン不可)

お問合せ先 三重県 環境生活部 くらし・交通安全課内
チャレンジ実行委員会事務局 TEL 059-224-2410 FAX 059-224-3069

※チャレンジの参加 と 助成金の申請は 申込み先が違います のでお気を付けてください

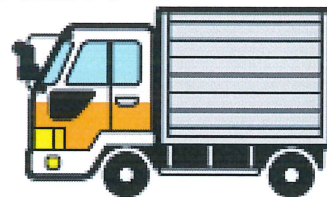
◆ トラック協会 チャレンジ123 参加費用の助成について

トラック協会では、上記三重県主催の 2022年度 「無事故・無違反チャレンジ123」 に賛同し、参加費用の一部を助成します。(助成申請書 ブルー紙 同封致します)

★ 三重県へ参加申込み後に、トラック協会に助成金申請をしてください。 ★

トラック協会への助成金申請

助成申請書(ブルー紙)に、必要事項を記入し「チャレンジ123」の参加費用の振込票(写)を貼付しトラック協会に郵送してください。



助成金 申請 締め切り 2022年7月15日(金)

- ◆ 参加費用の半額(1,500円)を助成します。
- ◆ さらに助成申請した達成チームには、トラック協会から表彰状と記念品を贈呈します。

※助成金に申込みする参加チームは会員事業所の三重県内で運送事業に従事している方が対象です。

安全宣言を行っていただき 事故・違反^{ゼロ}に積極的に取り組んで頂く事業所を募集します
事業所単位で 200日のロングラン
多くの事業所のご参加をお待ちしています

安全宣言事業所

200days 安全宣言ラリー / チャレンジ123

+Plus 77

とりくみ **7/1**から 200日 無事故・無違反を続けてください

- ・7/1~10/31=123日にチャレンジ
- ・11/1~1/16=77日追加チャレンジ 合計200日

- ①事業所単位で 安全宣言の署名を行っていただきます。
- ②事故・違反の有無についてカレンダーに記録を残してください。

参加申込み 締切 **6/30**(木) トラック協会に必着

- ・同封のカレンダーが「参加」のエントリーシートです。
- ・参加者署名をお願いします。シートの下半分をトラック協会へお送りください。(会社名と参加者の署名部分)

FAX 059-225-2095



Safety Drive

申し込み受付中

エントリー 特典

6/30 までに 同封のカレンダーで署名
エントリーいただいた皆様に
抽選で 参加プレゼント!

(縦60cm×横120cm)

- ・事業所単位でのチーム制です。1枚1チームです。参加人数制限はありません。
- ・枚数が不足の場合は、コピーしご利用下さい。
- ・ドライバー全員参加を前提にお願いします。また、社員様の人数に応じ12名未満もOKです。
- ・「無事故・無違反200日」達成で、表彰状を贈呈します。(表彰単位はエントリーカレンダーのチームごとです)

無事故・無違反の申告ルール 自主申告です

- ・事故 → 軽微な物損事故で、損害額1万円以下は、事故なしで記録します。
- ・違反 → 交通違反による切符の交付の有無で違反の有無を判断し記録します。

その他

- ・三重県トラック協会ホームページに「安全宣言事業所」として取り組み会社名を掲載します。
- ・「安全宣言200days」と「三重県のチャレンジ123」は、別の取り組み企画ですが「両方」参加頂くことをお勧めします。
- ・なお「チャレンジ123」を「安全宣言200days」参加の条件とはしていません。(任意です)
- ・両方取組む場合に わかりやすいようスタートから123日間の日程をあわせています。
- ・「チャレンジ123」は、別途の参加申込みが必要です。こちらも 6/30 締切です。

A:2000名様

トラック
バスタオル
+
おしぼり石鹸
(5枚セット)



B:2000名様

トラック
BOXティッシュ
+
トラックボールペン



参加多数で抽選にもれた場合はご容赦ください。
当選のご連絡は 7月上旬の予定です。

◆ 運行管理者試験・受験申請書(CBT試験)のご案内

令和4年度第1回運行管理者試験が5月11日に公示されました。
受験予定の皆様は下記にて受験申請を行って下さい。

昨年の試験から試験実施方法が書面方式(マークシート試験)から「CBT試験」に全面移行となりました。
「CBT試験」とは、全国各地に設けられたテストセンターにおいて、マウスなどを用いてコンピューターに表示された試験問題を回答する方式です。

令和4年度 第1回 運行管理者試験

試験日 令和4年**8月6日(土)～9月4日(日)**

希望の試験日を上記の日程から選択できます。

試験会場 CBT試験専用サイトから指定の試験会場、試験日を選択できます。

申請方法 **インターネット申請のみ(書面申請はできません。)**

※願書販売での申請の取り扱いは、なくなりました。

申請期間 令和4年**6月13日(月)～7月13日(水)**

受験手数料 6,000円 別途①又は②の受験申請手数料が必要になります。

①新規受験申請 660円 ②再受験申請 860円

受験資格 受験資格は 下記の①か② どちらかです。

①「運行の管理に関し、1年以上の実務経験の証明」が必要です。

②平成7年4月1日以降の 運行管理者「基礎講習修了証書」が必要です。

注意 → 平成27年1月以降の基礎講習は、貨物の基礎講習に限ります。
基礎講習修了予定の方は、令和4年7月27日迄に修了した方

詳細は、運行管理者試験センターホームページをご確認ください。

<https://www.unkan.or.jp/>

◆ Safety & EcoDriveボールペン 贈呈

交通安全・事故防止とエコドライブでの環境取り組み啓発のため、
Safety & EcoDriveトラックボールペンを製作いたしました。

トラック協会の各種啓発活動やイベントの際のノベルティとして、一般消費者の皆様や
会員の皆様ならびに荷主関係先等、広く「安全運転とエコドライブ」を呼びかけます。



会員の皆様にもわずかの本数でございますが
贈呈 申し上げます。
同封しておりますので、ご笑納下さいませ

3ページでご案内の「安全宣言200days」の
参加記念品 B賞 としても使用いたします。

◆ 事業報告書・事業実績報告書のご案内

貨物運送事業者は、下記①・②の報告書を国土交通省に提出する必要があります。右記の未提出対象とならないようお願い申し上げます。

また、未提出は他の申請書類等の提出時にも受付不可（受理されない）など影響がありますので、必ずご提出をお願いいたします。

（貨物自動車運送事業報告規則第2条）

① 決算後 事業年度の状況を報告する「**事業報告書**」

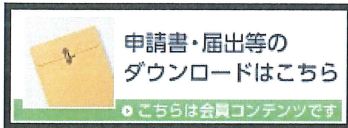
② 4/1から3/31までの1年間の輸送品目、距離・輸送量等を報告する「**事業実績報告書**」

報告書未提出の
行政処分基準

<報告義務違反>
初違反 10日車
再違反 30日車
の車両停止

三重県トラック協会HPよりダウンロードし、使用して下さい（エクセル・PDF）

URL <http://www.santokyo.or.jp/>



1. 事業報告書（営業報告書）：一般貨物自動車運送事業者は 決算後100日以内に4部提出
2. 事業実績報告書：一般・特定貨物自動車運送事業者は 決算日に関わらず7月10日までに4部提出

「事業報告書・事業実績報告書」 の作成をお願いします

- ◆ 「事業報告書」は 決算後100日以内に **4部** 提出です。
（特定貨物事業者は提出不要です）
- ◆ 「事業実績報告書」は 決算時期にかかわらず
7月10日までに **4部** 提出です。

◇報告書提出先 〒514-8515

津市桜橋3-53-11
三重県トラック協会あて
トラック協会でお預かりし
国土交通省に提出します

◇他県にも事業所がある会社は、主たる事務所が所在する県の運輸支局にご提出ください。
※上記の方法での入手が困難な場合三重県トラック協会までお知らせ下さい。

◆ 退職自衛官の再就職について

自衛隊援護協会

自衛隊では、若年定年制 及び 任期制 を採っており、
退職自衛官の多くは再就職を希望されています。

人材確保のため、退職自衛官
の求人をご検討される場合
は、求人票書式などをご案内
します。

①自衛官の退職

大半が若年定年制で53歳～56歳に退職します。
任期制においては、多くが20歳代で退職します。

トラック協会まで
ご連絡下さい。

②厳しい訓練や行動の中で培った強い責任感、指導力と実行力、 更に職務に応じて身につけた技術があります。

TEL 059-227-6767
FAX 059-225-2095

③退職自衛官への職業紹介は自衛隊援護協会が行なっています。

④三重地区合同企業説明会

再就職を希望する任期制退職予定自衛官に対し、例年9月頃、三重地区合同企業説明会が開催されます。参加企業の募集については 毎年6月頃、退職予定隊員の希望と企業の雇用条件等を総合的に検討しての募集選考が行われています。

詳細は、自衛隊援護協会名古屋支部におたずね下さい。TEL 052-541-0334

自衛隊援護協会 のホームページもご覧ください

自衛隊援護協会トップページ>企業の皆様へ>求人のお申込み

求人票は http://www.engokyokai.jp/posting/mail_entry.php から

◆求人票提出先

自衛隊地方協力本部三重 援護課 514-0003 津市桜橋1丁目91 TEL 059-225-0531

退職自衛官の再就職については、各企業から 自衛隊地方協力本部等に対して個別に求人を行うことが可能です。トラック協会が事業者様の求人票をとりまとめ、提出することも可能です。

◆ 運行管理者 基礎講習・一般講習のご案内

運行管理者「基礎講習」と「一般講習」は同封の一覧表の日程で開催されます

◇ 受講対象者 下記①～③のいずれかに該当する方は受講して下さい

- ①運行管理者に新たに選任された方
- ②運行管理者として選任されている方で今年度の対象者(2年度に1度受講下さい)
- ③前回受講できなかった運行管理者の方

【念のため 運行管理者手帳をご確認下さい】

今年度対象者は、前回の受講が令和2年度(2020年度)の方 および 2年度以上受講されていない方です。

講習のお申し込み予約状況は各講習機関にお問い合わせ下さい。

講習機関

<自動車事故対策機構 三重支所>

申し込み方法: ホームページ「講習のご予約」からお申し込みください。

<https://k-yoyaku.nasva.go.jp/>

TEL:059-350-5188 FAX:059-350-5189

<日本ローカルネットワークシステム協同組合連合会>

申し込み方法: ホームページから受講申込書をダウンロードしお申し込みください。

<https://www.jl-tokai.com/course.php>

TEL:052-589-2216 FAX:052-589-2276

<上野自動車学校>

申し込み方法: ホームページから受講申込書をダウンロードしお申し込みください。

<http://www.uenods.co.jp/publics/index/207/>

TEL:0595-21-1000 FAX:0595-24-1130

講習の空き状況は、随時変動しますので、ホームページで ご確認してください。

予約済みの方で、ご都合が悪くなった方はキャンセルをお願いいたします。

◆ 整備管理者 選任前研修 開催のご案内

整備管理者選任前研修は、下記の日程にて開催予定です。

この研修は、整備士資格を持っていない方が、2年以上の自動車の点検・整備又は実務経験により整備管理者になる場合に必要研修です。

重要

事前予約制です。5月31日の申込用紙を同封しています。

※ 受講料無料

研修日	予約受付期間	会場
5月31日(火)	5月17日～5月24日	メッセウイングみえ
受付時間 13:00～		
研修時間 13:30～17:00		
メッセウイングみえ 津市北河路町19番地1		TEL 059-223-4655

◆ 運転免許更新 交通違反歴ある75歳以上に技能検査

高齢者運転免許更新 先月からの続き

75歳以上のドライバーが、“基準日”より3年以内に一定の違反歴があると、“運転技能検査”の受検対象になります（下記の枠内の11の違反行為）

運転技能検査の対象となる基準行為違反（11類型）

令和4年5月13日から

1 信号無視	2 通行区分違反	3 通行帯違反等	4 速度超過
5 横断等禁止違反	6 踏切不停止等・遮断踏切立入り	7 交差点 右左折方法違反等	8 交差点安全進行義務違反等
9 横断歩行者等妨害等	10 安全運転義務違反	11 携帯電話使用等	※交通の危険を生じさせたり携帯電話を保持した場合に限る

基準日とは運転免許証の有効期間が満了する日の直前の誕生日の160日前の日をいい、その日より過去3年間に、下記の違反行為をした場合は、上記の運転技能検査を受けなければなりません。

※令和4年10月12日以降に75歳以上の誕生日を迎える人が対象です。

運転技能検査

自動車教習所などのコースを実車で走行し、一時停止や信号通過などの課題を行います。

検査項目 指定速度による走行、発進、停止、交差点の通行（右折・左折、信号通過）
段差の乗り上げ

採点方法 次の能力について減点式で採点

- ・運転装置を操作する能力
- ・交通法規に従って運転する能力
- ・他人に危害を及ぼさないような速度と方法で運転する能力
- ・その他の自動車を安全に運転する能力

合 否 合格＝得点率70%以上（第一種免許）
合格＝得点率80%以上（第二種免許）

※運転技能検査の受検期間は、免許の有効期間が満了するまでの6ヶ月間です。
更新期間満了までに合格できないと免許証を更新できません。

検査に不合格の場合は免許証の更新ができません。

繰り返し何度でも受検が可能です。

※不合格になっても原付免許や小特免許は希望により継続できます。



検査に合格の場合 又は 一定の違反歴がない場合

認知機能検査（30分）を受けます。

認知症のおそれがある場合

臨時適性検査または医師の診断書の提出が必要です。

認知症と判断された場合、**免許取消し又は免許停止**となります。

認知症のおそれがない場合

高齢者講習（2時間）を受講し、**免許更新（有効期間3年）**が可能となります。



適正化事業巡回指導実施結果 (令和4年1月～令和4年3月)

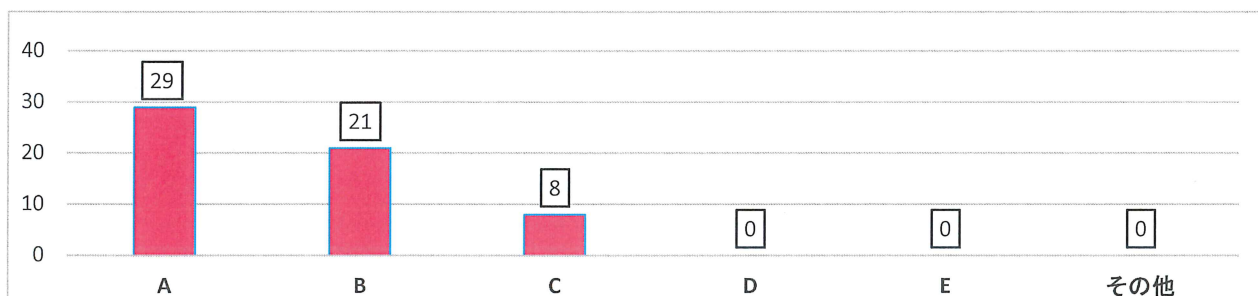
三重県貨物自動車運送適正化事業実施機関

1. 巡回実施件数

支部名	桑員	北勢	鈴鹿	津	松阪	南勢	伊賀	紀北	南紀	会員外	合計
通常巡回指導	5	17	13	2	8	3	3	0	0	7	58
新規巡回指導	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別巡回指導	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	5	17	13	2	8	3	3	0	0	7	58

*巡回案内は巡回計画のもと運輸支局長名で送付されます。キャンセルが度重なり支局監査となる可能性があります。

2. 総合評価 38項目の「適」と「否」判断を行い「A～E」と「その他」で評価を行っています。



A…90%以上

B…80%以上90%未満

C…70%以上80%未満

D…60%以上70%未満

E…60%未満

その他…指導項目26項目以下

以下の①～⑨は重点項目です。「否」となった場合は、総合評価が1ランク下がります。

- | | |
|------------------------------------|-----------------------|
| ①「運行管理者の選任・届出」 | ⑥「特定運転者の適性診断」 |
| ②「過労防止を配慮した勤務時間、乗務時間、休憩時間・睡眠時間の管理」 | ⑦「整備管理者の選任・届出」 |
| ③「点呼の実施・記録・保存」 | ⑧「点検・整備を行い点検整備記録簿を保存」 |
| ④「輸送の安全確保に必要な指導監督」 | ⑨「健康診断の実施・記録・保存」 |
| ⑤「特定運転者の特別な指導」 | |

3. 改善要請が多い項目

順位	改善要請事項	確認件数	否の件数	割合
①	特定の運転者に対して特別指導を実施しているか	32	9	28.1%
②	特定の運転者に対して適性診断を実施しているか	39	9	23.1%
③	運輸安全マネジメントを実施しているか	58	12	20.7%
④	点呼の実施及び記録を保存しているか	58	11	19.0%
⑤	乗務員に対する指導教育を実施しているか	58	8	13.8%
⑥	健康診断を実施し記録を保存しているか	58	7	12.1%
⑦	勤務時間、乗務時間を定め、休憩時間、睡眠時間が適正に管理されているか	58	6	10.3%
⑧	運行記録計による記録及び保存しているか	57	5	8.8%
⑨	定期点検を実施し記録を保存しているか	58	2	3.4%
⑩	整備管理者の講習を受講しているか	58	2	3.4%

*特定の運転者とは、初任者(1年以内に雇入れた者)、高齢者(65歳以上の者)、事故惹起者です。

1項目でも「否」を指摘させていただいた事業者様には改善をお願いしています。

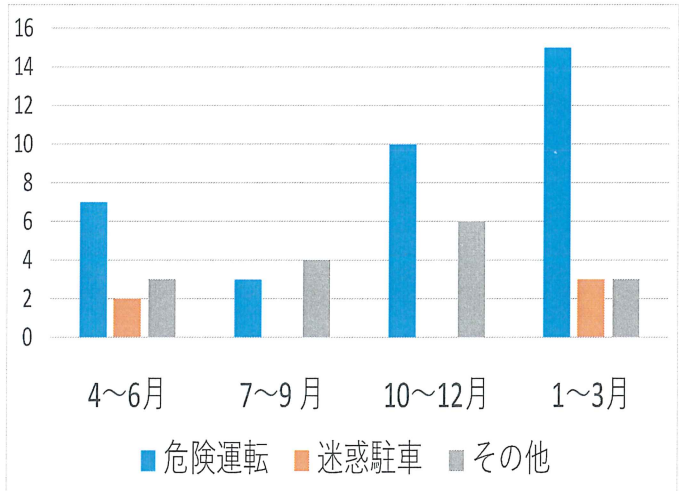
改善項目については3カ月の期間を設け、改善報告書と状況が判る書類の提出をお願いします。
なお、改善報告書をご提出いただけない事業者様は、運輸支局に報告を行う必要があります。

◆ 適正化実施機関に寄せられた 苦情

R3年度 1月～3月 21件

※4月～6月 12件、7月～9月 7件、10月～12月 16件

危険運転等 15件 違法駐車等 3件
 その他 3件(引越・宅配等)



R3. 4月 ~ R4. 3月 計 56件

実際に寄せられた苦情内容

【危険運転】

【電話】 深夜、津市内の国道23号線を走行していた自家用車を三重ナンバーのトラックが時速100km超で煽ってきた。道を譲っても同様に後方につき車間を詰めてくる。信号停止や前方車両の左折時に速度を緩めたときも追突してくるのではと気が気でなかった。煽られた車両が操作ミスを起こし事故誘発につながる運転をさせるのは、運転のプロとしての意識が全く感じられず、社内での安全教育の徹底をお願いしたい。

【電話】 東名高速下り線、静岡県内において三重ナンバーのトラックに幅寄せされた。しかも過積載をしているらしく東名横浜港ジャンクション料金所のゲートで「重量超過、次で出よ」と表示されていた。また首都高速も低速走行をして事故を誘発していた。

【電話】 自動車学校検定中に、三重ナンバーのトラックに煽られた。また、片側1車線の追越禁止であるのに追い越していった。危険なので指導して欲しい。

【電話】 滋賀県甲南町の県道で三重ナンバーのトラックに車間距離を取らない煽り運転をされ、非常に怖い思いをした。運転のプロとしての意識が全く感じられず、社内での安全教育の徹底をお願いしたい。

【電話】 鈴鹿市御園の本田技研工業の物流センター付近で、三重ナンバーのトラックに車間距離を取らない煽り運転をされ、非常に怖い思いをした。運転のプロとしての意識が全く感じられず、社内での安全教育の徹底をお願いしたい。

【電話】 国道163号線を伊賀市へ走行中に三重ナンバーのトラックに煽り運転をされ、非常に怖い思いをした。運転のプロとしての意識が全く感じられず、社内での安全教育の徹底をお願いしたい。

【電話】 三重ナンバーのトラックがカーテンを閉めて走行していた。危険なので事業者を指導して欲しい。

【不法改造】

【電話】 新東名高速道路 上線 掛川インター付近で時速90kmで走行している私の車を追い越して行った。速度抑制装置が不正改造されてるのではないかと。事業者を指導して欲しい。

【電話】 伊勢湾岸道上り線を時速100km超の三重ナンバーの大型トラックを目撃、スピードリミッターが作動しないように改造している可能性があるため事故が起こる前に指導してもらいたい。

【その他】

【電話】 点呼時にアルコール検知器を使用したアルコールチェックを行っていない。一部の運転者は、信号無視した運行があった。事業者を指導して欲しい。

* 協会に対するご意見ご相談等をお寄せ下さい *



◆「引越事業者優良認定制度」の説明会について

全日本トラック協会で行われる説明会を **YouTube配信** でご覧いただけます。

公益社団法人全日本トラック協会が、安全・安心な引越サービスを提供する事業者を対象に 引越優良事業者として認定する制度の説明会です。

「引越事業者優良認定制度」説明会

内容 (1)引越事業者優良認定制度の概要
(2)引越事業者優良認定制度の申請方法

詳細は「全日本トラック協会」のHPをご確認ください。

全ト協HP：<http://www.jta.or.jp/index.html>

トップページから → 引越事業者優良認定制度 → 認定申請を行う皆様へ



◆「引越事業者優良認定制度」の申請について

今年度の「引越事業者優良認定」申請受付は、右記にて行われますのでご案内します。

- ①「安全・安心な事業者の見える化」
- ②「コンプライアンスの向上」
- ③「引越における苦情やトラブルの防止」

上記①②③を目的に、認定事業者には優良事業者の証として「**引越安心マーク**」が交付されます。

令和4年6月

全日本トラック協会HP掲載予定

- ◆申請期間（郵送受付）
全日本トラック協会のHPをご確認ください。
- ◆申請書類の頒布
申請書類を全日本トラック協会のHPからダウンロードしてください。(Excel版・PDF版)
※更新事業者には直接郵送されます。

＜申請書送付先 及び 相談窓口＞

〒160-0004 東京都新宿区四谷3丁目2番5
公益社団法人 全日本トラック協会
引越事業者優良認定制度 申請受付 係

TEL 03-3354-1038 FAX 03-3354-1019
メール：hikkoshi-ansin@jta.or.jp



三重県トラック協会ホームページ
上記バナーからも全ト協にリンクします。

◆ 2022年度 引越講習(基本・管理者) 日程

2022年度の引越講習は下記日程で開催予定です。
受講希望申込は同封の「開催のご案内」にてお願い致します。

「引越 基本講習」

日時 **9月21日** (水) 10:00～16:00

場所 三重県トラック協会 (津)

「引越 管理者講習」

日時 **9月22日** (木) 10:00～16:00

場所 三重県トラック協会 (津)

新型コロナウイルス感染のリスク低減のため、ご出席にはマスクを持参及び着用ください。
会場にはアルコール消毒液を用意するとともに、密を避けこまめな換気を心掛けます。
発熱や咳等、風邪の症状がある方、又は体調に御不安のある方は、参加を御遠慮ください。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、中止・延期の可能性がございます。

◆ 運転適性診断 津ドライビングスクール 料金改定のお知らせ

津ドライビングスクールより運転適性診断の料金を、6月1日より改定するお知らせがございました。トラック協会の助成金額は従来通りにつき、会員さま負担金額が変更となりますのでご了承ください。津ドライビングスクールへのお支払いは当日窓口か事前お振込みでお願いいたします。

※特定診断 I は助成対象外です。

詳細等は直接、津ドライビングスクール様へお問い合わせください。 TEL:059-224-0188

三重県トラック協会会員各位

株式会社 津ドライビングスクール
代表取締役 倉田 栄治

運転適性診断受診料の改定について(通知)

陽春の候 貴社におかれましては益々ご清栄の段 心よりお慶び申し上げます。

さて、令和4年6月1日より、運転適性診断受診料金の改定をさせていただきます。

皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解頂くとともに、今後も変わらぬご愛顧のほど宜しくお願いいたします。

記

	初任診断	適齢診断	特定診断 I	一般診断 カウンセリング有	一般診断 カウンセリング無
旧料金	4,800 円	4,800 円	9,300 円	4,800 円	2,400 円
↓					
	初任診断	適齢診断	特定診断 I	一般診断 カウンセリング有	一般診断 カウンセリング無
新料金	6,000 円	6,000 円	10,000 円	6,000 円	4,000 円
協会助成金	4,800 円	4,800 円	0 円	4,800 円	2,400 円
自己負担金	1,200 円	1,200 円	10,000 円	1,200 円	1,600 円

◆ 新規入会会員様のご紹介

会員名 (有)吉開通商 三重営業所
代表者名 吉開 将直
支 部 鈴鹿支部
所在地 〒513-1123 鈴鹿市下大久保町2224-72

TEL 059-389-7183
FAX 059-389-7415
規 模 車両16両、従業員18名

会員名 箕輪総合商事(株)
代表者名 箕輪 綾香
支 部 松阪支部
所在地 〒515-2315 松阪市嬉野小村町573

TEL 0598-30-6647
FAX 0598-30-6651
規 模 車両12両、従業員10名

「会員名簿作成資料」や、その他にご報告いただいております変更箇所は、令和4年度会員名簿に反映させていただきます。新しい会員名簿は6月総会資料と一緒に郵送させていただきます。

◆「標準的な運賃」届出がすすんでいます

〈重要〉

運賃届出先が三重県の

届出数 / 会員数
646 / 813

2022/4/28現在
届出率79.5%

「取引先との交渉力アップ」に繋がる
早期届出と業界全体の届出率向上が

届出率は8割へ 引き続き積極的な姿勢で、まずは届出を！

標準的な運賃を目標として設定しましょう

松阪・南勢・紀北・南紀の会員様は100%の届出となりました。

運賃(目標)設定が多数出されることは、
荷主側に向けての強いメッセージとなります。

「2024年問題」

国土交通省が「標準的な運賃」として示す期間はあと2年限り。2024年3月末までの時限措置です。期限切れと同時に、年960時間の時間外労働の上限規制が始まり、働き方改革期限を迎えます。準備・対策が必要です。

期限満了後のトラック業界支援策や対策、その後の行政からの運賃提示を強力に求めるためにも「標準的な運賃」の届出を推進していきます。

働き方改革とともに、今後も事業が継続できる運賃。コストに見合った対価が必要です。運賃届出の促進は、今後の運賃収受向上にむけての重要な取り組みです。

「労務+経営セミナー」で示された 標準的な運賃の考え方

一般社団法人クオリティ・オブ・ライフ創造支援研究所 森田司理事長より

「標準的な運賃」を理解し、運賃及び適用方を作成し、自社運賃を作り、届出をしてください。20年ぶりに国が動き、この「標準的な運賃」というものを出してくれました。しかし現在なかなか届出が進んでいません。こんな状態ではまた次の「運賃」が示されるまでに20年かかってしまいますよ。今日お伝えしたように毎年最低賃金は上がっていくんです。最低賃金が上がるにつれ時間外労働の割増金額も上がるんです。その中で、標準的な運賃を全国の事業者が「国が見直してくれたから出しました」と。

「届出して自社の運賃として設定しました。それでもまだまだ荷主との、取引先との交渉が進まない。改善しないといけない余地が残っているんです」と言わないと・・・みんなが寄ってたかつて行動するんです。事業者の皆様が一齐に届出を行って国に示していかないとイケません。そうしなければまた次の「標準的な運賃」の改訂は20年先まで先送りになります。皆様が一斉に届出をした上で行動すれば動向が取引先にも伝わります。そして他の業界のように3年に1回ぐらいの見直しになる可能性もあります。ですから、是非とも届出をしつかりとしましょう。

未提出の会員様、ご理解ご協力をお願いします

届出書類や提出方法など、トラック協会にご相談ください。